

2026年1月26日

多摩美術大学

【在学生・2026年度入学生の皆様へ】

「令和8年1月6日の地震による鳥取県境港市に係る災害」を受けての特別支援について

大規模自然災害により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

多摩美術大学では、令和8年1月6日の地震による鳥取県境港市に係る災害で被災された在学生及び2026年度入学生に対して、申請により下記の通り特別支援をいたします。

記

1. 対象地域

【鳥取県】境港市

2. 在学生及び2026年度入学生への支援内容

被災状況	支援内容	
	在学生	2026年度入学生
(1) 自宅家屋が全壊・流失、又は家計支持者が死亡の場合	2025年度学費を免除します。	2026年度学費（入学金含む。）を免除します。
(2) 自宅家屋が大規模半壊の場合	2025年度学費の75%を免除します。	2026年度学費（入学金含む。）の75%を免除します。
(3) 自宅家屋が半壊の場合	2025年度学費の半額を免除します。	2026年度学費（入学金含む。）の半額を免除します。
(4) 自宅家屋が相当の被害に遭われた場合	2025年度学費の延納を認めます。	2026年度学費（入学金含む。）の延納を認めます。

3. 申請手続き及び方法

- (1) 申請希望者は、「学費減免等申請書」(申請窓口にあります)及び次の書類を添付し、申請先に提出してください。
 - a. 自宅家屋が被害に遭われた場合・・・罹災証明書（地方公共団体発行）

*自宅家屋が相当の被害に遭われた場合（上記2.(4)）は、申請先へお問い合わせください。
 - b. 家計支持者が亡くなられた場合・・・死亡を証明する書類
- (2) 申請期日：【在学生】2026年4月15日迄
【2026年度入学生】2026年4月末日迄

*文部科学省「高等教育の修学支援新制度」対象の方について

【在学生】 学生課へご相談ください。

【2026年度入学生】入学手続完了後に学生課へご相談ください。

以上

<本件問い合わせ及び申請先>

【在学生】 美術学部・大学院生 : 学生部学生課 Tel. 042-679-5606
(上野毛キャンパス学部・院生は、美術学部事務室にて申請・提出もできます。)

【2026年度入学生】 学生部学生課 Tel. 042-679-5606